

フルード工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 6月 1日～ 2028年 3月 31日まで

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2024年 6月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2024年 6月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：2027年3月までに、年次有給休暇の取得率を90%以上とする。

<対策>

- 2024年 6月～ 有給休暇取得促進のための施策を検討開始
- 2025年 4月～ 有給休暇の時間単位取得に向けて検討開始
- 2025年 4月～ 有給取得率向上に向けて施策を行う

目標3：社員が気軽にテレワークを行える環境を整える。

<対策>

- 2024年 管理部にて、テレワークを全社員が行うにあたっての注意事項について検討、ルールの策定
- 2025年 テレワークに対応できるよう、業務フローの見直しを実施
- 2026年 試行実施し、課題を分析・対策実施
- 2027年 本格導入開始